

# 教育・文化ふくい創造会議

## 第三次提言(素案)

検討資料

## は じ め に

平成19年8月に設置した教育・文化ふくい創造会議では、これまで主に教育問題について議論を進め、第一次会議では「教員の指導力向上策」と「理科・数学教育の充実」を、第二次会議では「学級編成基準等の改善」と「学校マネジメント改革」を中心に提言をとりまとめました。

県では、これらの提言に対する具体策を速やかに実行に移し、白川文字学を活用した漢字教育や「元気福井っ子新笑顔プラン」による学級編成基準の改善などは、他県からも大いに注目を集めています。

昨年11月にスタートした第三次会議においては、当会議のもうひとつの柱である「ふくい文化の振興方策」について議論を進めてきました。折しも、世界的な経済金融情勢の混乱により、わが国においても景気が急速に悪化し、社会全体を重苦しい空気が包む最中でありました。

こうした状況の中で議論を行い、それを通して確認できたことは、社会の閉塞感を打ち破り、社会を活性化させるものは、まさに文化の持つ創造性に他ならないということ、そして、文化は、福井県が目指す「暮らしの質の向上」に欠くことのできないものであります。

また、地域の中でのつながりの希薄化が叫ばれる中であって、長く地域に伝わっている文化活動は、人々のつながりを強固にし、コミュニティを再生させる重要な要素です。

文化とは、人が人として生きることの証であり、人間の本来的、根源的な欲求です。文化を享受し、自らがその創造に参加し、文化的環境の中で生きる喜びを見出すことは、今も昔も変わらない人々の願いといえます。

今回の会議では、文化の分野を限定せずに、歴史や人物、有形・無形の文化財、伝統文化、芸術文化、生活文化など幅広く議論を進めました。これにより、福井の文化の特徴を再認識でき、多岐にわたり具体的な提言を差し上げられたものと思います。

文化は住民が主体となって築き上げるもので、県民が文化活動を通じて創造性を培い、個性を伸ばし、自己の啓発を図ることによって、暮らしの質がさらに高まるものと考えます。

今後、福井県教育委員会におかれては、地域や文化団体、市町等との連携を密にしながら、福井文化の発展に尽力いただくことを切に願っております。

平成21年 月 日

教育・文化ふくい創造会議

# 目 次

<b>I 福井の強みを文化ブランドに育て、全国発信</b>	<b>1</b>
提言 1 文字文化を福井のブランドに育て、全国に発信する	1
提言 2 全国に誇るべき福井の歴史、人物を強力に発信	3
<b>II 文化を身近に楽しむ風土や環境づくり</b>	<b>4</b>
提言 3 歴史や文化を学び、体験する機会を拡大	4
提言 4 行きたくなる文化施設への改革	6
提言 5 文化を支える人材の育成	8
<b>III 福井の暮らしの中で生まれた伝統文化や生活文化を受け継ぐ</b>	<b>9</b>
提言 6 地域の歴史や文化の良さを受け継ぐ	9
提言 7 文化財の価値を明らかにし、後の世代に確かに伝える	11
<b>IV 福井文化を担う次世代の人材づくり</b>	<b>13</b>
提言 8 学校における文化教育の推進	13
提言 9 子どもの文化芸術活動を推進する環境づくり	15
提言 10 若手芸術家の育成（発想力豊かな人材の育成）	16
<b>V 文化による新たな福井の魅力づくり</b>	<b>17</b>
提言 11 文化を活かしたまちづくり	17
<b>教育・文化ふくい創造会議委員名簿（第三次）</b>	<b>18</b>



## I 福井の強みを文化ブランドに育て、全国発信

福井県には、文化や歴史をはじめ、山並みや海岸線など美しい自然景観、食べ物や県民の健康長寿など、全国に誇るべき地域資源が数多くあり、このような本県の魅力は、雑誌等の調査やランキングでも実証されています。

特に、寺社仏閣や、祭り、伝統行事、伝統芸能等有形・無形の文化財も多数ありますが、残念ながら、これらの価値が十分に認識されていなかったり、情報発信等が不十分なため、福井の強みとなっていないものが少なくありません。

文字や文学に関しては、白川文字学を確立した白川静博士や本県書道界の礎を築いた書家杉本長雲、わが国の文化史に名を刻む中野重治や伊藤柏翠等の先人を輩出してきました。

また、歴史に大きな功績を残した先人等も多く、特に幕末期においては、「幕末の四賢侯」に数えられた松平春嶽や、橋本左内、由利公正など多くの志士、「独楽吟」の連作で知られる歌人・橋曙覧、「茶の本」を著した岡倉天心などを輩出しています。

このような歴史と伝統に裏付けられた福井独自の文化に対して、県民が誇りと自信を持つとともに、これら福井の強みを文化ブランドとして県外に発信していくことが重要です。

### 提言1 文字文化を福井のブランドに育て、全国に発信する

福井県は、文字や言葉を大事に扱ってきた土地柄であり、白川文字学を確立した白川博士や、俳句誌「花鳥」の復刻など俳句界に大きな業績を残した伊藤柏翠など文字の文化を先導する人材を輩出しました。

また、書道においても、全国書壇でも著名な書家を多く輩出するほか、児童生徒対象の書道コンクールでは、毎年7万点にも及ぶ応募を集めています。

さらに本県は、中野重治や高見順、伊藤柏翠などわが国の文学史に名を刻む作家を輩出してきました。

このように、先人が築いてきた文字や文学に関する文化、いわゆる文字文化を引き継ぎ、学校教育にも取り入れるなど基盤の強化を図りながら、日本の文字文化をリードする文化ブランドとして確立することが必要です。

また、これを福井の文化ブランドとして定着させていくために、全国に対して強かにアピールし、県民の誇りを醸成することが必要です。

#### ■ 「白川文字学」を活用した漢字学習をさらに充実する

- ・ 「読み・書き・計算」を基本とする国語と算数の学力は、あらゆる教科の学習の基礎となるもので、10歳頃までにこのような基礎的・基本的な能力を身に付けることが、その後の学力の伸びに大きく影響すると言われています。

福井県では、小学校の漢字教育において、全ての小学校において「白川文字

学」を活用したわかりやすい漢字学習を進めています。

郷土が生んだ巨人・白川博士の偉業を顕彰する意味においても、この本県独自の漢字学習カリキュラムを検証し、さらに充実させる必要があります。

#### ■ 漢字そのものに親しみ、漢字が持つ世界観に触れる

- ・ 文化勲章を受章された福井県出身の白川静博士は、「漢字には、文字以前の、はかり知れぬ悠遠なことばの時代の記憶が残されており、その意味で、漢字は人類にとっての貴重な文化的遺産であるといえる」と考え、独自の文字学を確立しました。

一つひとつの漢字には本来の形があり、そこには、それが成立した時代の人々の生き方や考え方が具体的に示されています。

この白川文字学による、文字の成り立ちに着目した漢字学習は、漢字を覚えることにとどまらず、その漢字の背景にある文化や宗教、自然などについての理解を深めるものです。

#### ■ 文字にちなんだ文化ブランドを全国に発信する

- ・ 文字や言葉は、自分の意思を表明し、他者に伝えるために欠かすことのできないもので、それ自体にも大きな力が宿っています。

また、文字や言葉の「形」の部分に着目し、美的表現を追求すれば、「書写」へとつながり、「言葉」をつないでいけば、俳句や短歌、文学へと広がっていきます。

このような文字や言葉の世界において、福井県は、古くは近松門左衛門や橘曙覧、最近では「日本一短い手紙」に代表されるように、伝統的に文字文化を大切にしてきた土地柄だと言え、このような文字や言葉の魅力に触れ、楽しんで活用する文字文化を県民全体で共有することが大切です。

また、福井県では書初め大会など児童生徒の間でも書道が盛んだと言われていますが、書道に限らず、漢字から膨らませたイメージを、絵やデザイン、造形など思い思いの表現方法で競い合う全国イベントを開催するなど、日本の文字文化をリードしていくことも必要です。

## 提言2 全国に誇るべき福井の歴史、人物を強力に発信

福井県には、継体天皇や紫式部、戦国武将・朝倉氏など古くからの歴史文化や大本山永平寺の開祖・道元禅師に代表される精神文化があります。

幕末期には、15代将軍徳川慶喜を補佐して幕末の改革に尽くし、「幕末の四賢候」に数えられた松平春嶽や、春嶽の命により世界的視野を持って幕末の外交や将軍継嗣などに活躍した橋本左内、明治新政府において「五箇条の御誓文」の起草に当たった由利公正など多くの志士や、「日本美術院」を創設し近代日本画の創造に尽力するとともに、「茶の本」などの英文著作により東洋文化の紹介に努めた岡倉天心を輩出しております。

これら、全国に誇るべき福井の歴史や人物に対し、まずは、県民が誇りと自信を持つとともに、これら福井の強みを文化ブランドとして県外に発信していくことが重要です。

### ■ 岡倉天心等の故郷の偉人を全国へ発信

- ・ 福井ゆかりの人物にスポットをあてたイベント等の開催は、全国への発信力も高く、また、県民によるゆかりの人物の再評価にも繋がります。

特に、1862年に越前藩出身の両親のもとに生まれた岡倉天心は、江戸時代から明治時代に移り、欧米の文化が流入してきた中であって、横山大観、下村観山、菱田春草ら日本を代表する芸術家を育てるなど、日本美術の発展に力を尽くしました。

生誕150周年・没後100周年(2013年)のアニバーサリーに合わせ、天心ゆかりの作品を集めた展覧会を開催するなど、改めて天心の偉業に学ぶ機会を創出すべきです。

### ■ 幕末福井を全国にアピール

- ・ 天才思想家・橋本左内や希代の名君・松平春嶽、「五箇条の御誓文」を起草した由利公正など、幕末期に福井の先人たちが果たした役割は大きいにも関わらず、県民や全国的にもその活躍は知られていません。

より多くの人に知ってもらうため現代語訳の推進や講演会を開催するなど、全国にアピールしていく必要があります。

## II 文化を身近に楽しむ風土や環境づくり

福井県は、古来、都に近かったこともあり、県内には、歴史や風土、人々の暮らしの中で育まれてきた有形・無形の文化資源が数多く存在しています。

県民一人ひとりが、これら文化資源のことを知り身近に感じることにより、ふるさと福井への愛着が醸成され、文化資源のより一層の活用にも繋がります。

また、優れた文化や芸術を楽しむことは、県民に生活の質の向上を実感させるものとなります。「生活の質」とは、どのような生活や人生を選択できるかという個人の自由度が表れたものであり、文化政策は、この「生活の質」に関わる意味において、重要なものといえます。

このためには、身近な場所で文化・芸術に触れられる機会を増やすなど、より多くの県民が文化・芸術に関心をもってもらう必要があります。

福井県には、文化芸術を楽しむ中核的な拠点として、県立音楽堂や美術館、歴史博物館等の文化施設があります。これらをより多くの県民に利用してもらうためには、催し物や作品などコンテンツの魅力の充実を図ることはもちろんのこと、県民にとって何度も行くたくなるような親しまれる施設へと再生する必要があります。

なお、施策の実施にあたっては、文化の魅力の向上やそれを通じて地域活性化に熱意を持って取り組む人々の力が欠かせません。そして、行政、民間を問わず、文化を支える人材の育成や、彼らの文化活動を支えるボランティア、企業の増加が求められます。

### 提言3 歴史や文化を学び、体験する機会を拡大

県内には、歴史や風土、人々の暮らしの中で育まれてきた有形、無形の文化資源が数多く存在していますが、これら文化資源の活用は十分になされていません。また、地域の文化芸術活動の中核を担っている文化芸術団体の多くでは、若年層の活動者の減少による高齢化や、深刻な後継者不足により活力が低下してきているという意見も大きくなっています。

まずは、より多くの県民に県内の文化資源について知ってもらう機会を拡充し、一層の活用を図ることが必要です。

また、身近な場所で文化芸術に触れることにより、県民に文化芸術への関心を持ってもらうきっかけを作るとともに、その関心を本格的な文化活動に繋げるため、発表できる機会を増やす必要があります。

#### ■福井の文化財や歴史、人物、広範な文化を知り体験できる機会の充実

- ・ 福井県には、寺社仏閣や古くから伝わる民俗芸能等の有形・無形の文化財、暮らしを支えてきた祭り、行事、習慣等全国に誇るべき文化資源が数多くあります。継体大王や松平春嶽公、由利公正、岡倉天心等わが国の歴史に多大な影響を与えた人物も数多く輩出しています。



しかし、これら文化資源の価値がまだ十分に認識されていない状況もあり、今後、ふるさとへの愛着や誇りを醸成するためにも、これら文化資源について学ぶことができる機会を提供する必要があります。

## ■文学館の整備

- ・ ふるさとにゆかりのある作家の作品を県民に紹介したり、その功績を顕彰したりすることは、県民が郷土の文学作品に関心を持ち、文学に親しむ機会をつくるために大切なことです。

現在、県立図書館では「ふるさと文学コーナー」を設置し、本県ゆかりの作家について著作の展示や企画展により紹介していますが、展示スペースの状況などから十分な展示ができない状況にあります。

このため、既存施設等を有効に活用しながら、郷土文学の学習拠点となる文学館を整備して、県民に対して郷土文学の更なる普及を図るとともに、本県ゆかりの文学者の愛蔵品や現物資料などを収集・展示することなどにより、未来の文学者を目指す若手作家の育成を支援する必要があります。

## ■文化芸術を楽しむ人の拡大

- ・ 文化芸術活動への意欲を保ち続けるためには、活動成果の発表が重要な役割を担っています。しかし、美術など若手活動者が気軽に作品を発表できる機会が少なく、小規模の団体が単独で発表の場を持つことは難しく、持ったとしても来場者が限られて効果がうすいのが現状です。

このため、若手が気軽に作品を発表できる機会や、発表し甲斐のある場の創出も求められています。

- ・ 地域住民から出演者を公募して行われる演劇やミュージカル等は、文化活動を始めるきっかけとして効果があるばかりでなく、住民同士の交流の促進にもつながります。

市町や文化団体等は、地域ぐるみで取り組む公募・体験型の事業を推進すべきです。

- ・ 社会人の文化活動の中核的な役割を担う各種文化芸術団体では、その多くで若年層の活動者が減少しており、また、高齢化や後継者不足による活力の低下も危惧されています。

このため、若者に文化活動に関心を持ってもらうための体験や発表の機会の拡充が必要です。

また、文化団体同士の交流が、それぞれの分野での文化活動の活性化にも大きく寄与することから、文化団体同士が連携し協力して開催する発表会等を進めるべきです。

## 提言4 行きたくなる文化施設への改革

文化施設への来館状況は、県民の文化芸術水準を測るバロメーターであるとともに、これまで関心のなかった分野への興味を喚起するきっかけとしても有用です。

音楽堂や美術館、歴史博物館等の文化施設が、独自のコンセプトに基づく魅力的な企画の提供によって、幅広い層の県民に足を運んでもらうとともに、まずは県民に利用してもらえるような親しまれる文化施設となるよう県民の目線に立った施設サービスの提供が必要です。

### ■ 来館者に満足してもらえるサービスの提供

- それぞれの文化施設では、独自のコンセプトに基づく魅力的な企画の提供に努めていますが、来館者にくつろぎや安心を感じてもらえるような全館の雰囲気づくりが必要です。

受付や案内などの窓口業務や、エントランスや通路なども含めた館内全体の魅力づくりなど全館のマネジメントに民間のノウハウを導入することも検討する必要があります。

来館者に展示についての理解を深めてもらうため、学芸員等による説明の充実に努めることはもとより、段差の解消やエレベータの設置等、全ての人に優しい施設づくりを進める必要があります。

### ■ 時代に適応した魅力ある企画やイベントの提供

- それぞれの文化施設では、独自のコンセプトに基づく魅力的な企画の提供に努めていますが、より多くの県民に来館してもらうためには、時機を得た、県民の関心の高いものを、間近に見て、体験できるようなイベントなどの企画も必要です。

その時々に応じた話題を的確に把握し、小回りの利く展示企画を話題に遅れることなく提供するとともに、展示方法を工夫するなどで魅力の向上を図る必要があります。

また、県外の音楽ホールや博物館、美術館等との連携により、単独では実現が困難な企画やイベントが可能になり、文化施設の魅力の向上にもつながることが期待できます。

- 美術館や博物館等にとっては、館蔵品の充実こそが、直接に施設の魅力を高めるものですが、現下の厳しい財政状況においては、より厳選して芸術作品を購入せざるを得ない状況にあります。

県内には、個人や企業が所有する優れた芸術作品や、正当な価値が認識され

ずに埋もれている作品も数多くあります。

このため、これら作品の寄贈・寄託の働きかけを粘り強く進めるとともに、寄贈者の名列を掲載するなど寄贈者の行為を長期間讃えるなど、寄贈や寄託を促進する仕組みづくりが必要です。

- ・ 劇場であれば演劇を作る人々が、音楽ホールであればオーケストラが常駐することが前提である欧米とは異なり、日本では県立音楽堂をはじめ多くの文化ホールがいわゆる貸館であるため、多くの県民に利用される必要があります。文化施設が、県民にとってより親しみのある施設となるためには、地域住民やボランティアとの共動による企画を実施するなど県民の視点を積極的に取り入れるとともに、エントランスを公共スペースとして活用するなど多様な活用を促進すべきです。

#### ■子どもたちの来館を促すための工夫

- ・ 文化・芸術への選好は、子ども時代の経験によりかなりの部分が形成されることから、小さい頃からできるだけ多くの「本物」に触れさせ、子どもたちに文化に興味を持ってもらうことが重要です。

そのためにも、本物の芸術に直接触れることができる文化施設を、子どもたちのために有効に活用することが必要です。

普段見ることができない場所の見学や、通常味わうことのできない体験など、子どものための特別企画や、教育現場と文化施設が連携し、学校の授業と行事で活用しやすい企画を実施すべきです。

## 提言5 文化を支える人材の育成

文化芸術を楽しむ中核的な拠点である文化施設に人を引き付けるためには、魅力ある企画が必要ですが、企画の実現ためには、企画を担う学芸員等の資質を向上する必要があります。

また、人は、文化活動を通じて創造性を発揮し、個性を伸長し、自己の啓発を図ろうとします。この活動は、自発的、自主的な営みであり、文化の享受もまた自らに帰するものです。

このため、地域で文化を身近に楽しむ環境を実現するためには、行政、民間を問わず、自ら文化事業の企画や実施に携わり、文化を活用して地域の活性化に熱意を持って取り組む人材、そしてそれに積極的に協力する自治体や企業、団体等の力が欠かせません。

このような文化を支える人材等の発掘や資質の向上等を一体的に進めていく必要があります。

### ■学芸員や文化財調査員の企画能力等資質向上

- ・ IT産業の発展の鍵がパソコンの普及にあるのではなく、そのコンテンツの創造にあるのと同じように、文化施設等の魅力も、施設そのもののイメージよりも、むしろ企画や調査を担う各施設の学芸員や調査員の資質に左右される部分が大きいものです。

このため、学芸員や調査員の資質向上のための研修を充実させるとともに、知識の視野を広げ、活性化を図るためにも積極的に人事交流すべきです。

### ■文化を支える企業や人材の育成、増加

- ・ 長年、地域文化の先導役として頑張った人や地道な研究を続けてきた人などの功績を称え、後に続くものの規範とするため、新たな検証制度の導入が必要です。

- ・ 文化や芸術の自主性や創造性を支えるためには、文化への関心が高く、文化活動に意欲を持つ人を見出し、文化施設の運営に携わってもらえるよう働きかけを強化すべきです。

また、長く運営に携わり、ノウハウをつんでもらうためには、研修の充実など資質向上に向けた方策もあわせて行う必要があります。

このような活動を支えるためには、国や自治体ではなく、むしろ企業や個人、NPOなど多様な立場からの支援が必要です。

企業メセナの拡充を意図した企業会員への勧誘の強化など、多様な財源により文化活動への支援を強化することが必要です。

### Ⅲ 福井の暮らしの中で生まれた伝統文化や生活文化を受け継ぐ

古くから連綿と続く暮らしの中で生まれ、受け継がれてきた伝統文化や生活文化は、地域共通の財産であり、今後も受け継いでいかななくてはなりません。

しかし、少子高齢化や集落の過疎化等地域コミュニティの変容により、地域住民でさえもが自らの地域の歴史や文化について十分に理解していないなど、地域文化の保存と継承にも影響が生じています。

地域の歴史や文化を継承するためには、子どもたちが地域の文化に触れる機会を増やすとともに、文化財にストーリー性を付与するなど、地域住民の理解を新たにし、域外からも興味を持ってもらうための方策を導入する必要があります。

県内にはまだまだ歴史的、文化的な価値が高い文化資源がありますが、未だ基礎調査が不十分なことや専門家による価値の検証が不十分なため、適切な評価を受けていないものも数多くあると思われまます。

文化財の価値を明らかにすることにより、文化的資産として適切な評価が可能となり、住民の誇りの醸成にも繋がります。

このため、県を中心として文化財を調査し、国の指定等を進めるシステムを確立する必要があります。

また、修理・整備が必要なものについては適切な措置を進め、特に価値の高いものについては地域ブランドに高めて、観光面での活用を図るべきです。

#### 提言6 地域の歴史や文化の良さを受け継ぐ

少子高齢化や集落の過疎化等地域コミュニティの変容により、歴史の中で育まれ、地域に受け継がれてきた民俗芸能や祭り、習俗等の地域文化の保存と継承が困難になってきています。

また、これまで伝わってきた文化財を次の世代に伝えるべき地域住民でさえも、その意義や価値を十分に理解していないことも多く見られます。

未来に引き継ぐべき文化資産を継承していくためには、地元住民や子どもたちが地域の文化に触れる機会を増やし、理解を進めるとともに、文化財に新たなストーリー性を付与し分りやすくするなど、若い人たちにも興味を持ちやすい形で保存継承を図ることも必要です。

また、文化財や伝統芸能等の保存や継承は地域住民に過大な負担を強いることが多く、このことが継承を困難にする一つの要因となっています。

伝統行事を持続可能なものとするためには、ボランティアの導入や都市住民への参加の呼びかけなど、住民の負担を軽減するための方策の導入を検討・実施していくことも必要です。

また、文化財に限らず長い歴史の中で培われてきた地域固有の特徴は、後世に伝えるべき価値があり、これらを伝えていくことも重要です。

## ■地域の伝統文化（民俗芸能、祭り、習俗等）の継承

- ・ 各地に変容しながら伝わる芸能、祭り、習俗など無形民俗文化財について、調査して、その共通性や歴史性を明らかにするとともに、ストーリー化、テーマ化することで分かりやすくまとめ、「ふくい民俗芸能群」として認定・紹介し、これらについてさらに検証すべきです。

これら民俗芸能群については、映像記録を作成するなど、分かりやすく紹介するとともに、インターネットなどを通じて、全国に発信すべきです。

- ・ 古来より地域に伝わる伝統文化を、そのまま次世代に伝えていくことはとても重要なことですが、その一方で、多くの人々が見て、良さを理解してもらうことにより関心が高まります。

このため、現代の人々にも分かりやすい演目にアレンジするよう工夫を凝らしたり、映像などの活用を促進すべきです。

また、子どもたちが地域の伝統文化を学ぶ機会の提供や、用具の補修、他地域との交流など、地域の伝統文化の継承について支援する体制を整備する必要があります。

## ■平成の福井を記録に残す

- ・ 長い歴史の中で培われ、人々の日々の暮らしの中で育まれてきた地域固有の特徴は、後世に伝えるべき価値があります。

各地の歴史や芸能、人物、名所、旧跡、行楽地、食、風土、地形等を整理・記録し、広く県民に知ってもらうため、「平成ふくい風土記」運動を推進する必要があります。

## 提言7 文化財の価値を明らかにし、後の世代へ確かに伝える

文化財は、地域のみならず我が国の歴史や文化を理解するために不可欠な貴重な資産であり、これからの社会の発展につながるものです。このため、将来にわたってその資産価値を失わずに残し伝える必要があります。

一方で、福井には、有形・無形の文化財が人に知られることなく埋もれたままとなっているものも多く、これらの適切な保存を図るためにも、分野別の悉皆調査等を早急に実施し、その所在や歴史的・学術的価値を明らかにする必要があります。そして、調査の結果、歴史的・学術的価値が高いと判断されたものについては、県や市町が積極的に指定し、その保護を万全なものとするとともに、特に価値の高いものについては、国指定を働きかけていくべきです。

価値ある文化財を後の世代に確かに伝えるためには、修理や整備が必要なものについては適切な措置を講ずるとともに、一乗谷朝倉氏遺跡や白山平泉寺、若狭の建造物など特に価値の高いものについては、観光分野での活用も積極的に進めるべきです。

これら調査や指定、活用を効果的に進めるためには、県が中心となった文化財指定のための体制やシステムの確立とともに、文化財の保存・活用を担う人材の育成が求められます。

### ■国・県指定の文化財を増やす

- ・ 県内には、多彩な内容を持つ有形・無形の文化財が多数存在しており、その一部は国・県・市町の文化財指定を受け保存・活用されています。

しかし、未だ十分な基礎調査が行われていないことや、専門家による価値付けが不十分なことから、適切な評価を受けていない文化財も数多く存在しており、文化財を適切に把握し、その価値を明らかにするとともに、価値に応じた指定を推進することが求められています。

調査、指定を効果的に進めるためには、県が中心となり市町と協力して調査を進めるとともに、専門家により文化財の価値を明らかにし、指定を推進するためのシステムを構築する必要があります。

### ■埋蔵文化財調査センターの機能強化

- ・ 埋蔵文化財調査センターでは、文化財保護法に基づき、県下全域で行われる公共事業で影響を受ける埋蔵文化財（遺跡）について、後世に記録を残すための発掘調査を実施しています。

しかし、埋蔵文化財調査センターの施設は福井市内3箇所に分かれているため、職員や出土品・記録類も分散して配置・収蔵されており、効率性や機能性に問題が生じています。

また、埋蔵文化財は、文献上には名を残さない人々の暮らしを生き生きと蘇

らせる身近な文化財として、多様な活用を図る必要がありますが、県民が目にする機会は限られています。

このため、分散配置される施設の統合により効率的で機能的な体制を整え、調査・研究だけでなく普及活動にも重点をおいた取組みが必要となっています。

#### ■地域の中核となる魅力ある文化財の整備推進

- ・ 発見当時の朝倉氏遺跡が農地であったように、文化財の価値はそのままでは十分に理解できない場合も多くあり、保存を十分に考えた調査や整備により活用を図ることも重要です。

また、建造物では古い材料を極力残して修理を行うことにより、価値を損なうことなく後世に伝えることが可能になり、我々が見学することもできるようになります。

このように、多種多様な文化財を、価値を損なわず後世に伝えるためには、文化財の特性に即した修理や整備を適切な時期に行うことが不可欠です。

また、今を生きる私たちが「親しみを持ち、直接体感できる文化財」を目指した修理や整備を行うことによって、地域の中核としての魅力を高めることが可能となります。



## IV 福井の文化を担う次世代の人材づくり

芸術に関する技術や感性は、子ども時代の経験によって、かなりの部分が形成されるといわれています。すべての人々に文化や芸術について関心を持ってもらうためには、芸術に対する経験や学習機会を子ども時代に保障することが必要です。

つまり、子どもの頃からよりよい鑑賞機会を提供し、文化芸術に対する興味を喚起して感性を養うことが、文化を担う次世代の人材づくりに繋がります。

学校においては、文化施設や地域との連携により、文化教育を推進することが必要です。

また、地域においては、子どもたちが地域の伝統文化などを学習、体験する機会を充実していくべきです。

さらに、本県の文化芸術をより魅力あるものとするためには、上のレベルを目指し活動続ける子どもたちの感性や技術力を磨く必要があります。

そして、これからの福井の文化の魅力を向上させるためには、それぞれの文化分野を牽引し、子どもたちの目標となるような優れた若手アーティストが不可欠です。

若手アーティストの才能を伸ばすためには、自由に活動できる場所を提供したり、交流の場を提供するなど、発想力を育むための環境の整備が求められます。

### 提言8 学校における文化教育の推進

子どもたちに文化に興味を持ってもらうためには、学校における文化教育が効果的です。

子どもたちへの指導に当たっては、座学と本物の体験とが繋がることによって、子どもたちの理解が進み、より大きな効果が期待できることから、文化施設や文化活動者と学校とが連携する必要があります。

また、文化教育においては、郷土の歴史や偉人、文化について学び、体験することによって、ふるさとへ愛着を育み、ふるさとへの誇りに繋げることも重要です。

中学生や高校生にとっては、学校での部活動が文化活動の中心となっています。子どもたちのやる気に応えるためには、やりたい分野での部活動を可能としたり、レベルの高い指導を受ける機会を増やすべきです。

#### ■ 学校と文化施設との共働による文化教育の推進

- ・ 学校における文化教育を効果的に進めるためには、教育現場と文化施設が協働したきめこまやかな教育プログラムの作成など、両者の連携を密にすることが求められます。

また、学校が文化施設を授業で利用する場合に無料での鑑賞機会を提供することや、バスによる送迎など交通アクセスを向上させるなど、教育現場が利用しやすいように環境を整備することが求められます。

また、文化や芸術活動の裾野を広げるため、学校を会場とした芸術鑑賞の機会を活用し、普段触れる機会の少ない、演劇や能、狂言、和楽器等についても触れる機会を提供すべきです。

#### ■地域の文化活動者を活用した文化教育の推進

- ・ それぞれの地域には、音楽、芸術、美術、演劇および能、華道、茶道等文化芸術や伝統文化に精通し、高い技術や知識を持った文化活動者がいます。  
これらの文化活動者を学校へ招き、文化芸術や伝統文化の指導をしてもらうなど、活用を促進すべきです。

#### ■学校の部活動における専門指導の強化

- ・ 中学生や高校生にとっては、部活動が文化活動の中心となっていますが、学校にやりたい部活動がない場合や当該分野を専門とする顧問がいない場合、子どもたちのやる気に応えることができません。  
また、少子化によりこのようなケースは増えていくと予想されます。  
少子化の影響を低減し、子どもたちがやりたい分野での部活動を可能とするため、少子化時代に対応した新たなシステムを導入すべきです。
- ・ 本県の子どもたちの文化活動（部活動）のレベルをあげるためには、やる気のある子どもたち、上のレベルを目指す子どもたちを増やしていく必要があります。  
そのためには、上のレベルの技術や考え方に直に触れ、感性や技術力を磨くことが効果的なことから、子どもたちが一流のアーティストなどから指導を受ける機会等を拡充すべきです。

## 提言9 子どもの文化芸術活動を推進する環境づくり

多様な文化に触れることで、子どもたちの感性は磨かれます。

また、ただ触れるだけでなく、作法の意味などを理解したり、本物に出会うことで、文化への理解が進み、関心が高まります。

そのため、地域や文化施設において文化芸術や生活文化、伝統文化等多様な文化を身近に学習、体験できる機会を拡充する必要があります。

普段から文化活動に取り組んでいる子どもたちにとっては、他人に認められることが、活動意欲の向上に繋がります。そして、同じ分野において活動する同世代の年齢の子どもたちとの交流は、感性を磨く上でも、大きな刺激となります。

このため、子どもたちが人前で発表したり、交流できる機会を拡充すべきです。

### ■地域住民が主体となった、地域の伝統文化や文化芸術に親しむ機会の提供

- ・ より身近に地域の伝統文化や芸術文化に親しむ機会を子どもたちに提供するため、地域の活動家や文化団体から地域の伝統文化や文化芸術等文化を学習、体験できる機会を拡充するとともに、これらを総合的に体験できる地域文化少年団の整備を図るべきです。
- ・ 市町や文化団体等が、地域の子どもたちから出演者を公募して実施する劇や音楽会、ミュージカル等は、文化活動を始めるきっかけとなるとともに、子どもたちの創造性を育む上でも有効なことから、こうした機会を拡充すべきです。

### ■子どもたちの発表、交流機会の充実

- ・ 子どもたちにとって、文化活動の成果を発表する機会は、活動意欲の向上に繋がるとともに、同じ分野において活動する同世代の子どもたちとの交流を通じて感性が磨かれるなど大きな意義があります。  
また、一流のホールで発表できることは、文化の楽しさや奥深さを知る良い機会となるとともに、日ごろの練習の励みにもなります。  
このため、子どもを対象としたコンクールや文化祭の開催等子どもたちが発表や交流できる機会を充実していくべきです。

## 提言10 若手芸術家の育成（発想力豊かな人材の育成）

優れた若手芸術家を育成するためには、相当数の活動人口や指導機会の提供が前提となります。

しかし、福井県は弦楽器人口が質・量ともに不足しており、これは指導者が少ないことや、長い養成期間が必要とされる弦楽器は高校の部活動だけでは育成が難しいことが要因としてあげられます。

このため、能力のある弦楽器奏者を多く養成できる仕組みを構築すべきです。

また、弦楽器奏者をはじめ、若手の演奏家やアーティストの育成のためには、自由に活動できる場所や発表の機会が不可欠ですが、大都市に比べ福井には活動の場や発表の機会が少ない現状にあるため、民間等とも連携し、活動や発表の機会を拡充していく必要があります。

さらに、より上のレベルの演奏家やアーティストと交流することで、発想力が磨かれます。

このため、国内外のアーティストと交流する機会を拡充していく必要があります。

### ■ハイレベルな次世代県民オーケストラの育成

- ・ 弦楽奏者の育成には、長い期間や専門の指導者が必要とされることから、体系的な育成のためのシステムが求められます。

高いレベルの次世代県民オーケストラの設立も視野に入れ、県内中高一貫教育校等における部活動の連携等長いスパンでの弦楽奏者育成や県立音楽堂に弦楽分野の指導者を配置し、入門者から上級者までに対応した弦楽セミナーの開催、アンサンブル指導を充実すべきです。

### ■若手アーティストへの活動場所の提供

- ・ 若手アーティストの育成には、発表の機会が必要ですが、福井では発表できる場が少なく、また、練習場所の確保等も負担となっています。

若手アーティストにとって、自由に発表できる場や気軽に利用できる練習場所等が求められています。

また、コンクール等において優秀な成績を収めた若手の演奏家やアーティストに対しては、一層のレベルアップを図るためにも、大勢の前での発表の機会やプロとの協演の機会を拡充すべきです。

## V 文化による新たな福井の魅力づくり

歴史まちづくり法が制定されたことにより、各地で国指定の建造物や史跡、名勝庭園を活かしたまちづくりが進められています。

一方で、アートの創造性を高める機能に着目して、アートを活用したまちづくりも進められています。

こうした地域の文化を活かした個性的なまちづくりやアートによるまちづくりは、町の魅力を向上させるとともに、住民同士の交流促進によるコミュニティの再生にも寄与します。

とりわけ、福井県においては、歴史や風土、人々の暮らしの中で育まれてきた有形、無形の文化資源が数多く有していることから、まずは、これらの文化資源を活かし、個性的で魅力あるまちづくりを積極的に進めていくことが求められます。

### 提言 11 文化を活かしたまちづくり

平成20年に、いわゆる歴史まちづくり法が制定されたことにより、各地で国指定の建造物や史跡、名勝庭園を活かしたまちづくりが進められています。

それに伴い、有形、無形の文化財をまちの活性化に繋げようとする各地の動きも見られます。

また、三国の旧森田銀行ではコンサートや美術展などの文化活動が頻繁に行われ、周辺一帯のまちづくりの核となっています。

このような地域の文化資源を活かしたまちづくりは、個性的なまちづくりを可能にするとともに、地域の活性化や住民同士の交流の促進にも繋がるものであり、積極的に推進していくべきです。

また、これらの文化資源は、地域の外から人を引き付ける魅力を有しており、観光面での活用も進めていくべきです。

#### ■歴史的風致を活かしたまちづくり

- ・ 「歴史まちづくり法」が制定され、国指定の建造物や史跡、名勝庭園をまちづくりに活かす場合には、国の支援のもと、まちづくりを進めることが可能となりました。人を引きつけ個性的で魅力的なまちづくりを進めるためにも住民と行政が協働して文化財を核としたまちづくりを推進する必要があります。
- ・ 現代においては、心の豊かさや歴史、文化、伝統が求められており、これに応えることが、交流人口の増加に繋がります。  
こうしたことから、文化財を活用したまちづくりや観光の振興など、多様な活用を推進すべきです。

## 教育・文化ふくい創造会議委員名簿（第三次）

（五十音順、敬称略）

委 員 名	役 職
赤土 善蔵	写真家
伊藤 光彦	雑誌「選択」編集顧問、元和光大学教授、 元福井県立大学教授
大廻 政成	(財)丸岡町文化振興事業団事務局長
後藤 和子	埼玉大学経済学部教授
◇ 佐野 周一	福井新聞社社友
瀬尾 佳彦	農業、元福井県教育委員
瀬川あづさ	構成作家、ライター
◎ 祖田 修	福井県立大学学長
竹川 重弘	(社)福井県文化協議会会長
長谷 光城	若狭ものづくり美学舎チーフ・ディレクター
西 ゆうじ	作家、福井ふるさと大使
広部 正紘	福井県教育委員会教育長
丸山 宏	名城大学農学部教授

◎は座長、◇は座長代理

（13名）